

活動組織による自己評価・市町村評価結果

平成 2 8 年 1 2 月 1 日

農林水産省

目 次

1. 活動組織による自己評価と市町村評価の概要	1
2. 活動組織による自己評価と市町村評価の結果	
(1) 農地維持支払 地域資源の適切な保全管理ための推進活動	5
(2) 資源向上支払 多面的機能の増進を図る活動	11

1. 活動組織による自己評価と市町村評価の概要

(1) 目的

多面的機能支払から新たに取り入れた活動項目について、着実かつ効果的な実施を推進するために、活動組織（広域活動組織を含む。以下、同じ。）による自己評価及び市町村評価（以下、「自己評価等」という。）を平成28年度から導入。具体的には、活動組織は自己点検により活動状況や効果等の確認を行うとともに、市町村は客観的評価を行い、必要な指導・助言を行うこととしている。このため、平成27年度の活動について試行を実施し、本格導入に向けた手法等の検討の一助とするほか、中間評価の基礎資料としても活用することを目的とする。

(2) 評価内容

多面的機能支払交付金から新たに加えた以下の活動項目について、平成27年度の実施状況を活動組織が自ら評価する。なお、市町村は、活動組織の当該活動項目の実施状況について、「市町村の判断基準のガイドライン」に基づき客観的な視点で評価を実施。

① 農地維持支払

活動計画書に定めた「構造変化に対応した保全管理の目標」に向けた「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の実施状況及び効果の発現状況

② 資源向上支払

活動計画書に定めた「多面的機能の増進を図る活動」の実施内容及び効果の発現状況

(3) 実施主体

① 自己評価

活動組織の代表者等

② 市町村評価

市町村

(4) 評価組織数及び対象組織の抽出

今回は、自己評価等の導入に当たっての試行であることから、平成27年度に実施を行っている全市町村から1活動組織以上を抽出することとした。各都道府県が、試行を行う活動組織を設定し、市町村が対象組織を抽出。ただし、熊本地震で被害の大きかった熊本県南阿蘇村・益城町・西原村の3町村については評価対象から除外した。

(参考) 活動組織による活動の自己評価の仕組み(案)

- 多面的機能支払交付金の活動がより効果的となるよう、定期的に、活動組織が自ら活動を自己評価し、市町村はその評価結果を踏まえ、必要に応じて指導・助言する新たな仕組みを構築。
- 活動組織は、定期的に評価結果を踏まえて翌年度の活動内容を見直し、目標に向けた着実かつ効果的な活動を促進。

目的

交付金の目的に即して、より効果的な活動が実施されるように、活動組織が自ら目標の達成状況や活動の効果を評価するとともに、市町村も活動組織の自己評価の報告に対し評価を行い、必要に応じて指導・助言する仕組みを構築する。また、自己評価結果を中間評価にも活用。

評価項目

多面的機能支払交付金に新たに追加されたメニューについて、施策の趣旨の浸透及び確実なる目標の実現に向けて評価項目を設定。

(1) 農地維持支払

- ・ 農村の構造変化に対応した保全管理の目標(達成状況及び、取組による効果)

(2) 資源向上支払

- ・ 多面的機能の増進を図る活動の効果

評価方法

定期的

- 定期的に、活動組織は、自己評価し、その結果を市町村に提出。
- 市町村は、活動組織の自己評価の報告に対し評価を行い、必要に応じ指導・助言。

中間年度(3年目)

- 市町村は、活動組織の自己評価結果や、指導・助言の実績等をもとに、市町村内の活動の特徴や効果、課題等の分析を行い、中間評価を行い、都道府県に報告。
- 都道府県は、市町村からの報告等をもとに、国の評価の視点に準じて、都道府県の取組の特徴や効果、課題の分析を行い、中間評価を行い、国に報告。

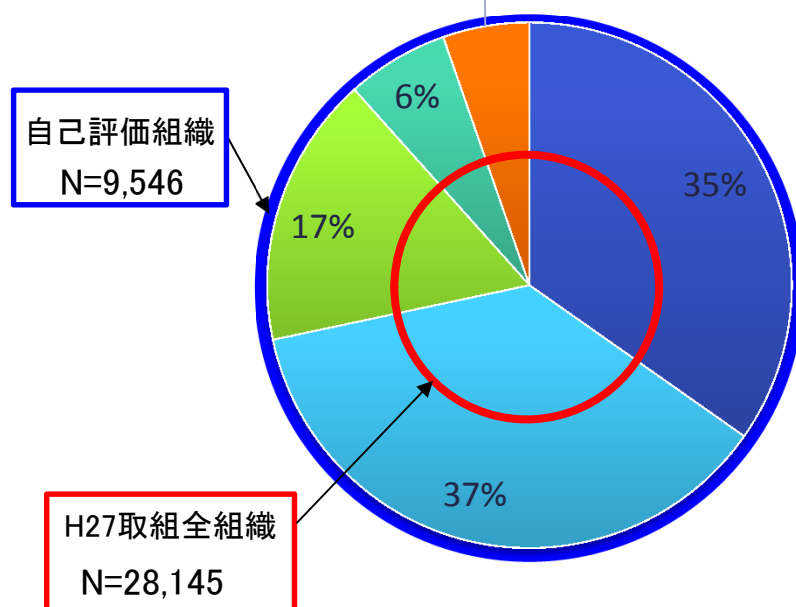
都道府県別の自己評価の試行を実施した活動組織数

都道府県	評価対象組織数		
		うち、「多面的機能の増進を図る活動」なし	うち、「多面的機能の増進を図る活動」あり
北海道	267	68	199
青森県	285	211	74
岩手県	356	35	321
宮城県	872	611	261
秋田県	269	3	266
山形県	320	218	102
福島県	312	25	287
茨城県	254	65	189
栃木県	242	77	165
群馬県	240	105	135
埼玉県	90	75	15
千葉県	398	290	108
東京都	3	3	0
神奈川県	22	13	9
山梨県	71	60	11
長野県	240	71	169

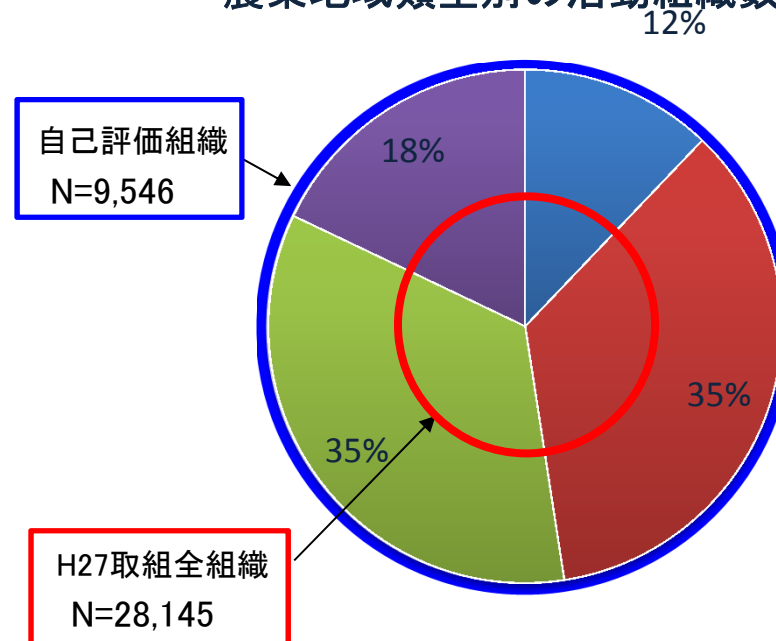
都道府県	評価対象組織数		
		うち、「多面的機能の増進を図る活動」なし	うち、「多面的機能の増進を図る活動」あり
静岡県	182	45	137
新潟県	133	33	100
富山県	713	406	307
石川県	188	34	154
福井県	134	46	88
岐阜県	142	10	132
愛知県	140	61	79
三重県	125	20	105
滋賀県	92	8	84
京都府	176	34	142
大阪府	22	22	0
兵庫県	200	14	186
奈良県	85	15	70
和歌山県	110	94	16
鳥取県	34	1	33
島根県	78	3	75

都道府県	評価対象組織数		
		うち、「多面的機能の増進を図る活動」なし	うち、「多面的機能の増進を図る活動」あり
岡山県	400	134	266
広島県	111	20	91
山口県	132	8	124
徳島県	180	128	52
香川県	379	221	158
愛媛県	158	91	67
高知県	110	29	81
福岡県	281	149	132
佐賀県	269	57	212
長崎県	47	12	35
熊本県	195	70	125
大分県	75	55	20
宮崎県	232	7	225
鹿児島県	153	9	144
沖縄県	29	1	28
	9,546	3,767	5,779

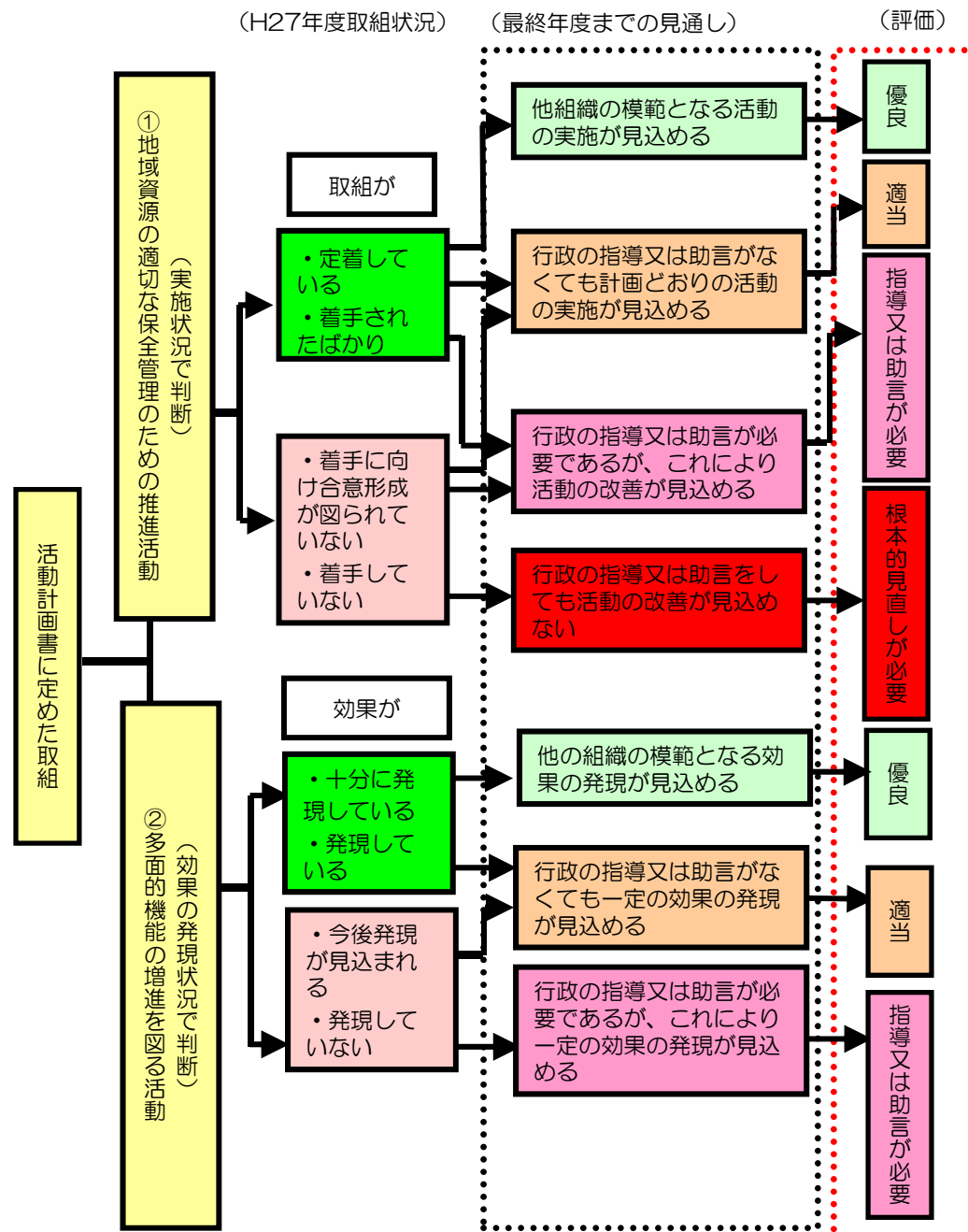
取組面積規模別の活動組織割合



農業地域類型別の活動組織数



市町村の判断基準のガイドライン

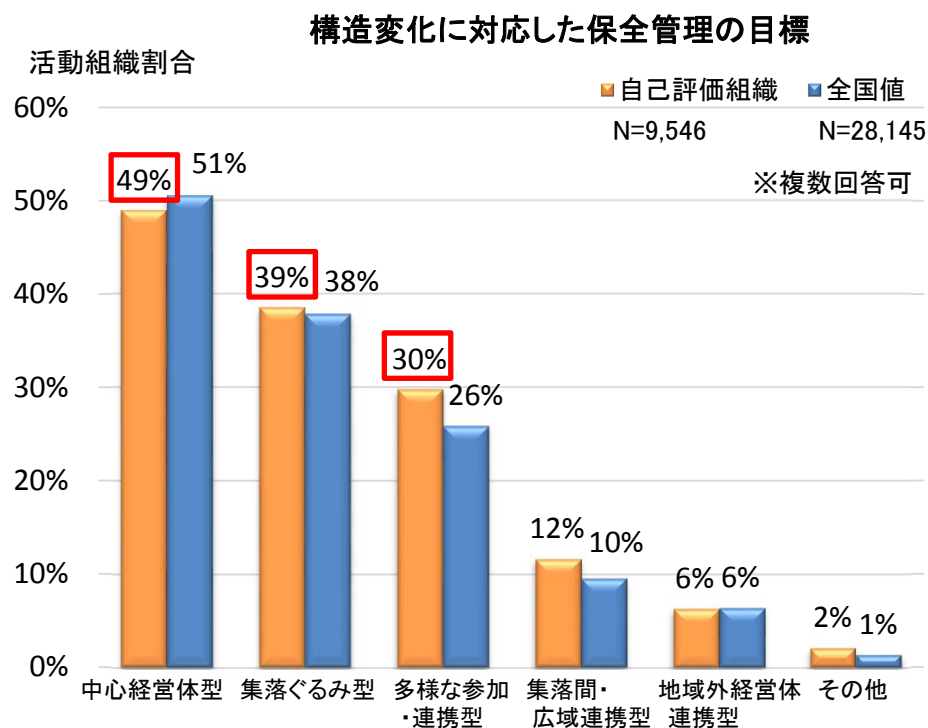


2. 活動組織による自己評価と市町村評価の結果

(1) 農地維持支払 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

1) 構造変化に対応した保全管理の目標と取組状況

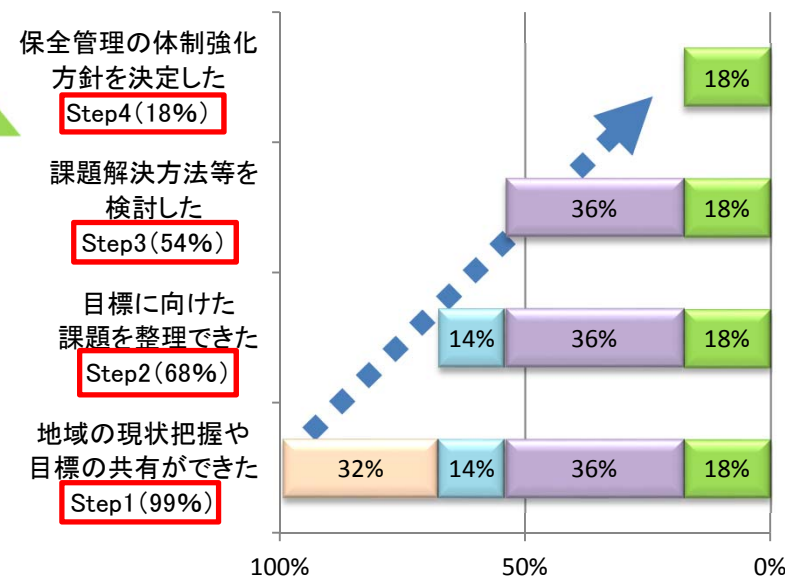
- 自己評価を行った活動組織における「構造変化に対応した保全管理の目標」は、中心経営体型が最も高く49%、次に集落ぐるみ型が39%、多様な参加・連携型が30%とつづく。
- 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」(以下「推進活動」という。)のH27年度までの取組状況について、自己評価を実施した活動組織の99%が「関係者間で地域把握や目標の共有できた」(Step1)としており、68%は「目標に向けた課題を整理できた」(Step2)、54%は「課題解決方法等を検討した」(Step3)、18%は「保全管理の体制強化方針を決定した」(Step4)と回答しており、目標に向けて着実に取組が進められている。



※「構造変化に対応した保全管理の目標」の各項目の詳細については、【資料2】のP15参照

地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組状況の自己評価

N=9,546
※複数回答可



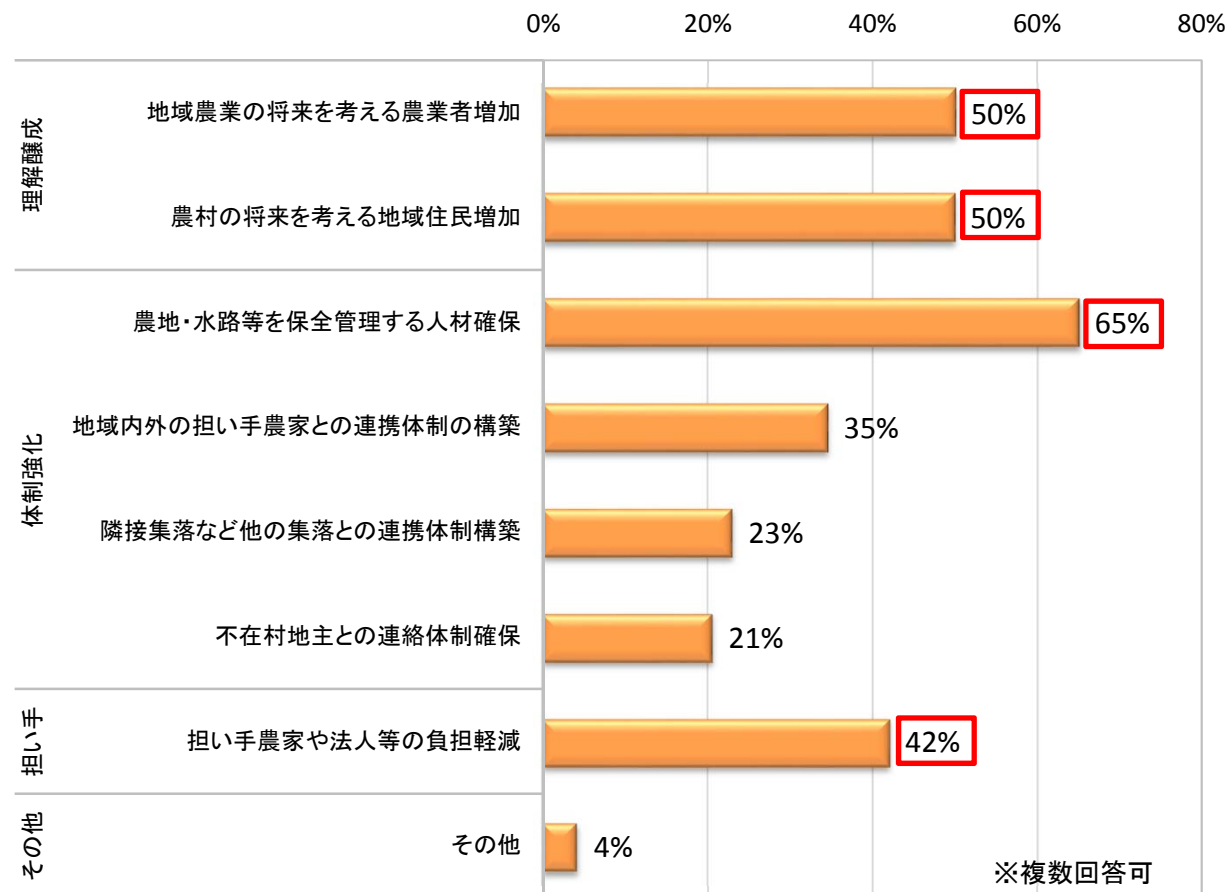
Step1 N=3,026 Step2 N=1,297
Step3 N=3,475 Step4 N=1,687

2) 推進活動による効果の発現状況

- 推進活動による効果の発現状況としては、自己評価を行った活動組織の65%は「農地・水路等を保全管理する人材の確保ができた、又は見込みがある」と回答。また、50%が「地域農業の将来を考える農業者や、農村の将来を考える地域住民が増加、又は見込みがある」と回答。さらに、42%が「担い手農家や法人等の負担が軽減されている、又は見込みがある」と回答。

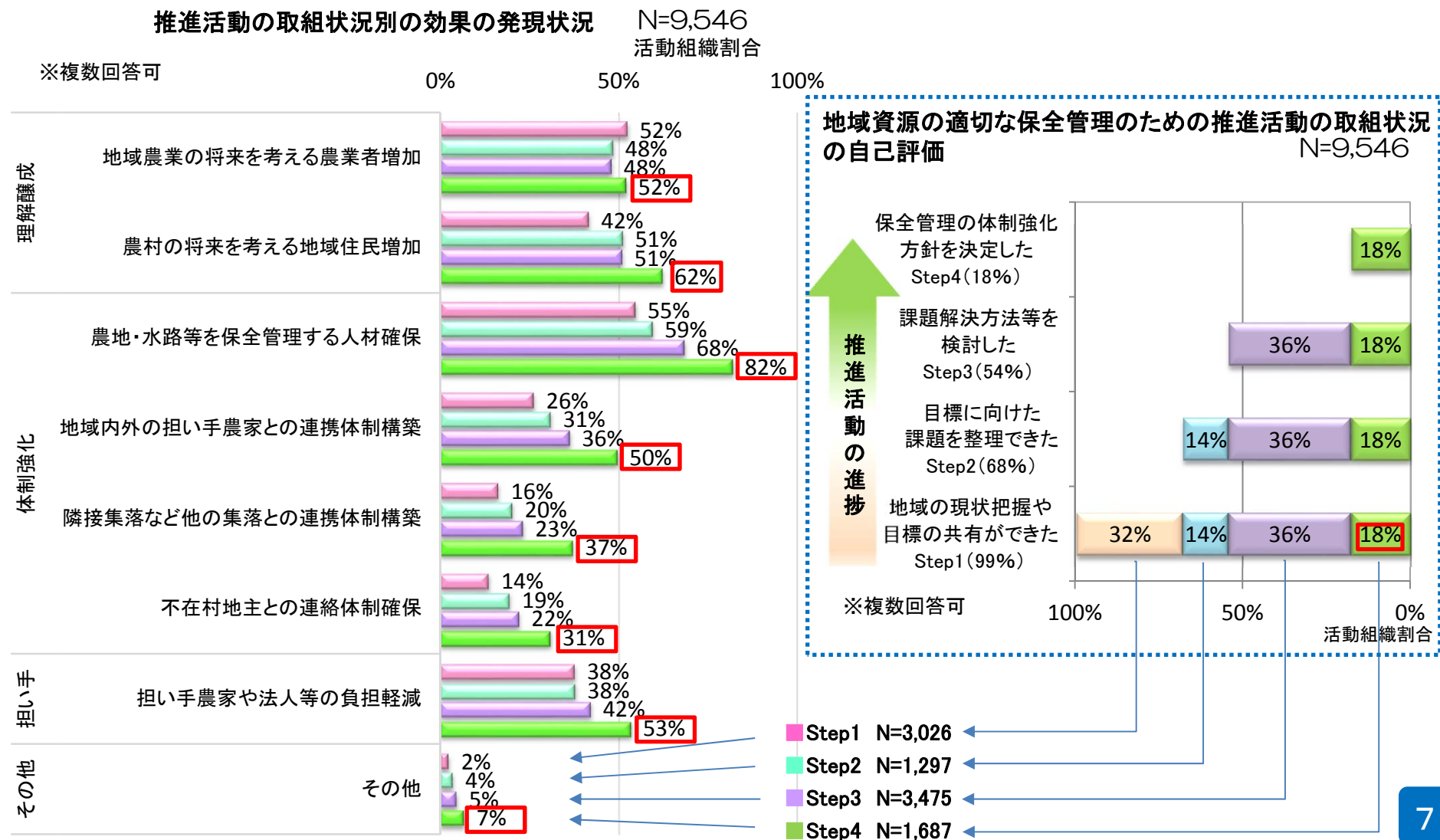
地域資源の適切な保全管理のための推進活動の効果発現状況の自己評価

N=9,546
活動組織割合



2) 推進活動による効果の発現状況

- 推進活動による効果の発現について、推進活動の取組状況のStep別でみると、Step4「保全管理の体制強化方針を決定した」まで進んでいると回答した活動組織は、Step3「課題解決方法等を検討した」までの活動組織に比べて、いずれの効果も発現している割合が高い。

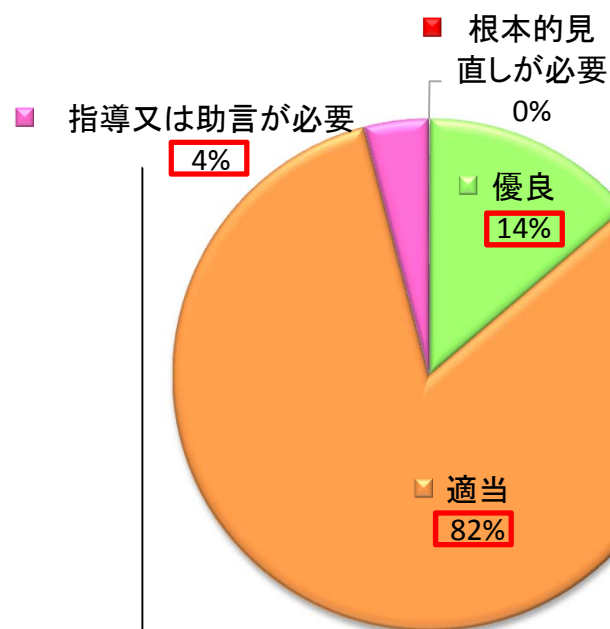


3) 判断基準のガイドラインに基づく市町村評価

- 市町村は、判断基準のガイドラインに基づき、自己評価を実施した活動組織の推進活動について評価を実施。その結果、96%の活動組織に対し「優良」又は「適当」と評価している。一方、4%は、「指導又は助言が必要」と評価。
- 市町村は、「指導又は助言が必要」と評価した活動組織に対し、当該活動組織の50%に「検討会・意向調査・現地調査等の充実」を、28%に「地域内の担い手・中心経営体等の育成・確保、連携強化」を指導した、又は指導する予定であると回答。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動の市町村評価

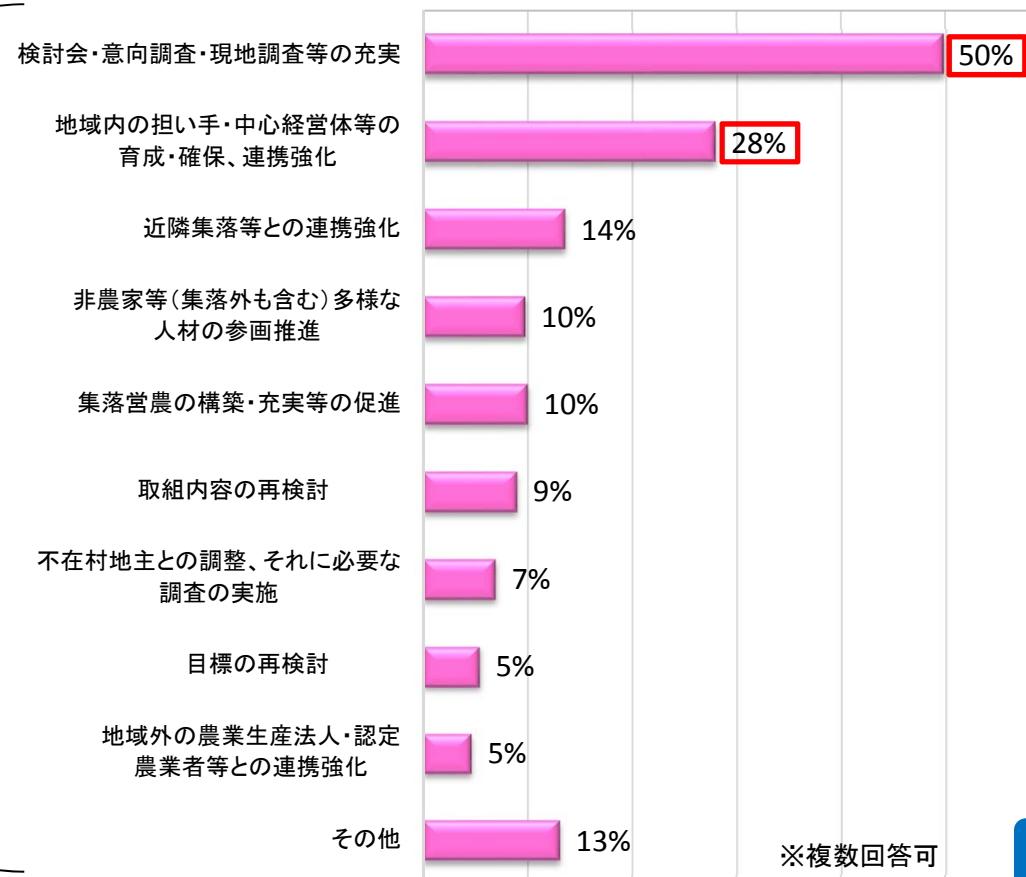
N=9,546



必要な指導や助言、抜本的な見直しの内容

N=390

活動組織割合 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



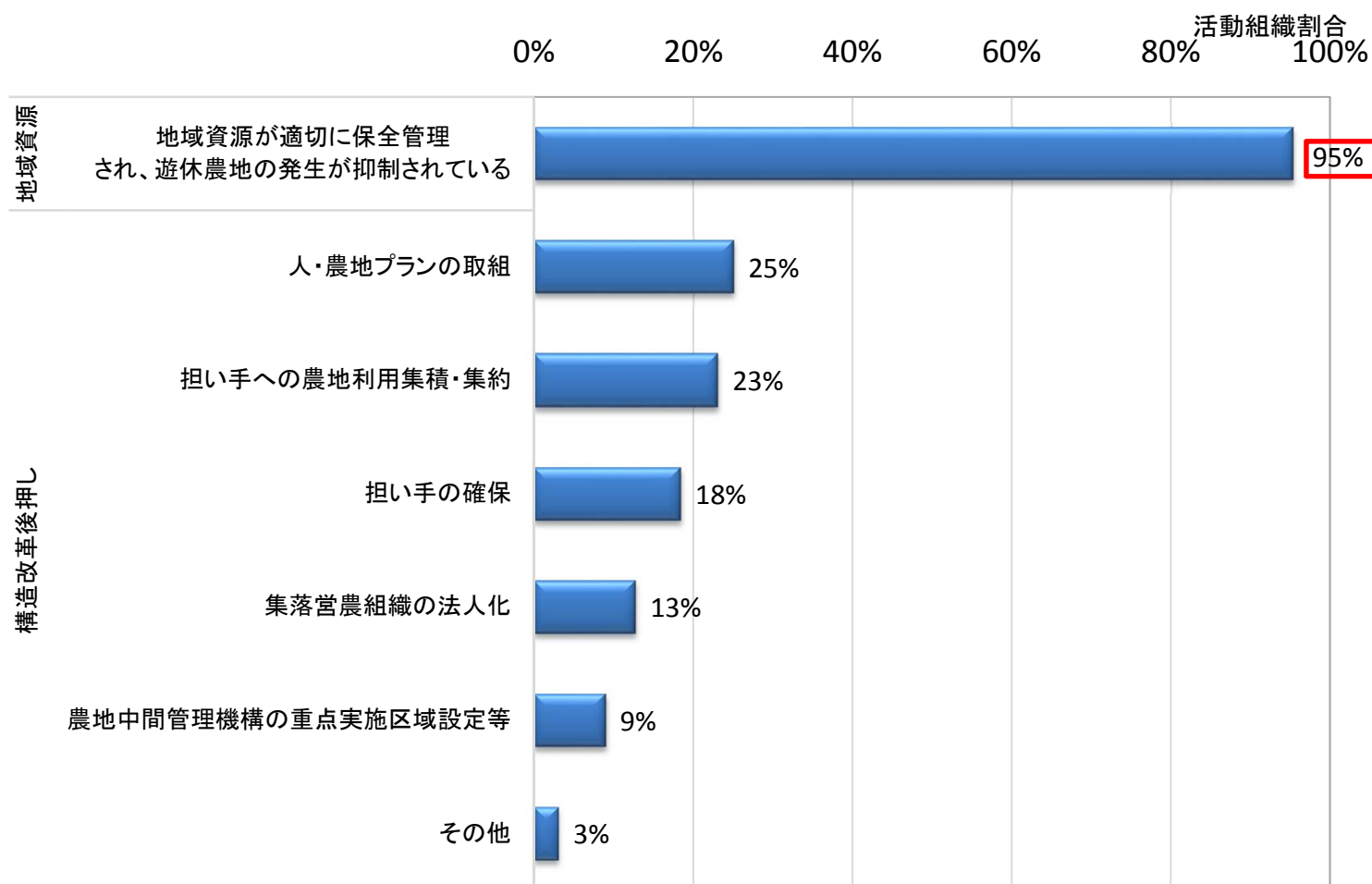
※複数回答可

4) 取組による地域の変化

- 市町村は、多面的機能支払の取組開始以降の評価対象組織の地域における変化について、評価を行った結果、95%の組織については「遊休農地の発生が抑制されている」と評価。
- また、構造改革の後押しに係る「担い手への農地利用集積・集約」等についても、変化が生じている地域が着実にでてきており、今後、取組の進展により、さらに多くの地域で変化が生じることが期待できる。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動の市町村評価

N=9,546



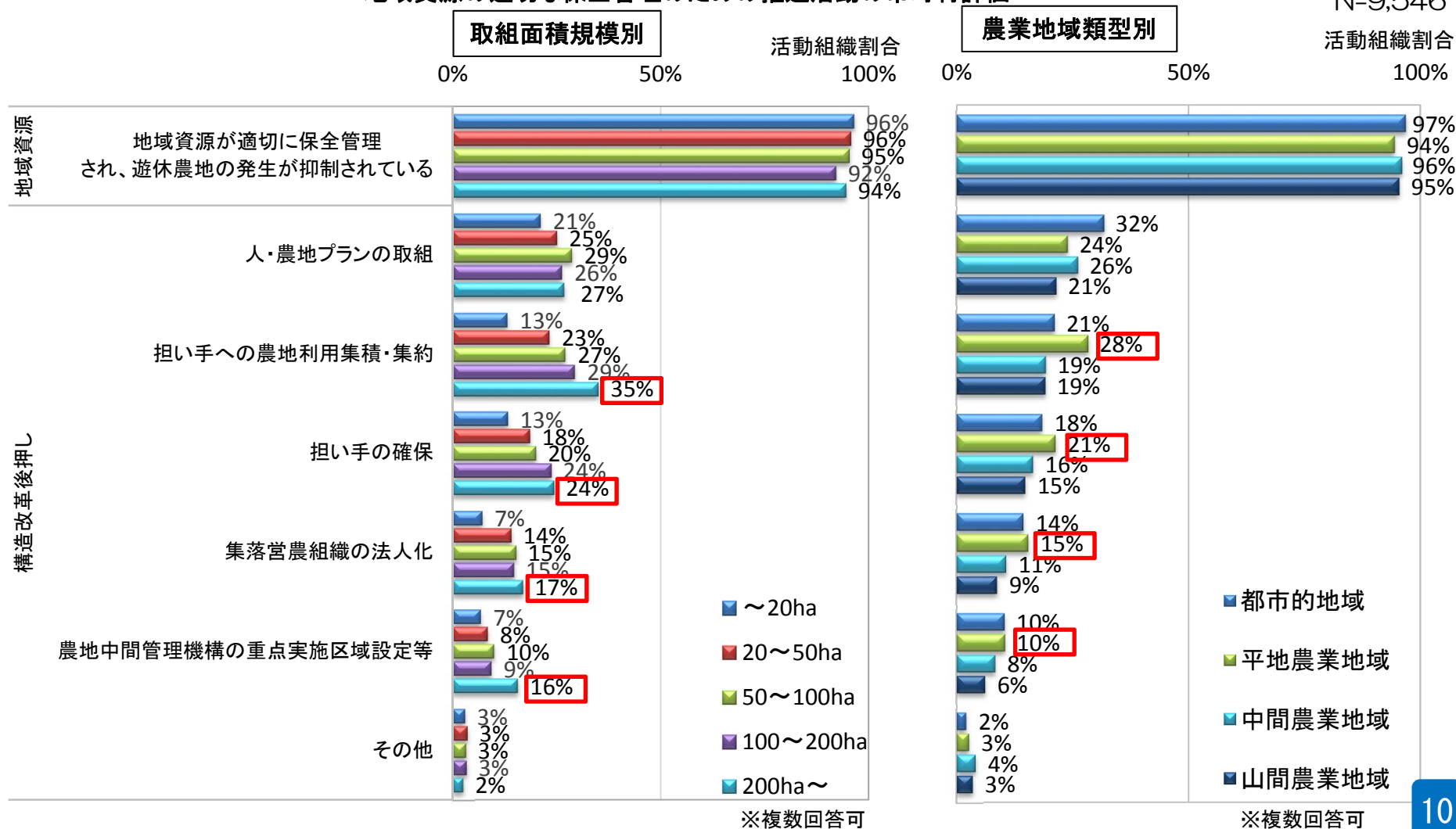
※複数回答可

4) 取組による地域の変化

- 多面的機能支払の取組開始以降の地域における変化について、対象活動組織の取組面積規模別でみると、200ha～の活動組織については、「担い手への農地利用集積・集約」、「集落営農組織の法人化」等が進んでいるとの評価が他に比べてやや高い割合となっている。
- 活動組織の農業地域類型別でみると、平地農業地域が他に比べ、それらの評価がやや高い割合となっている。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動の市町村評価

N=9,546

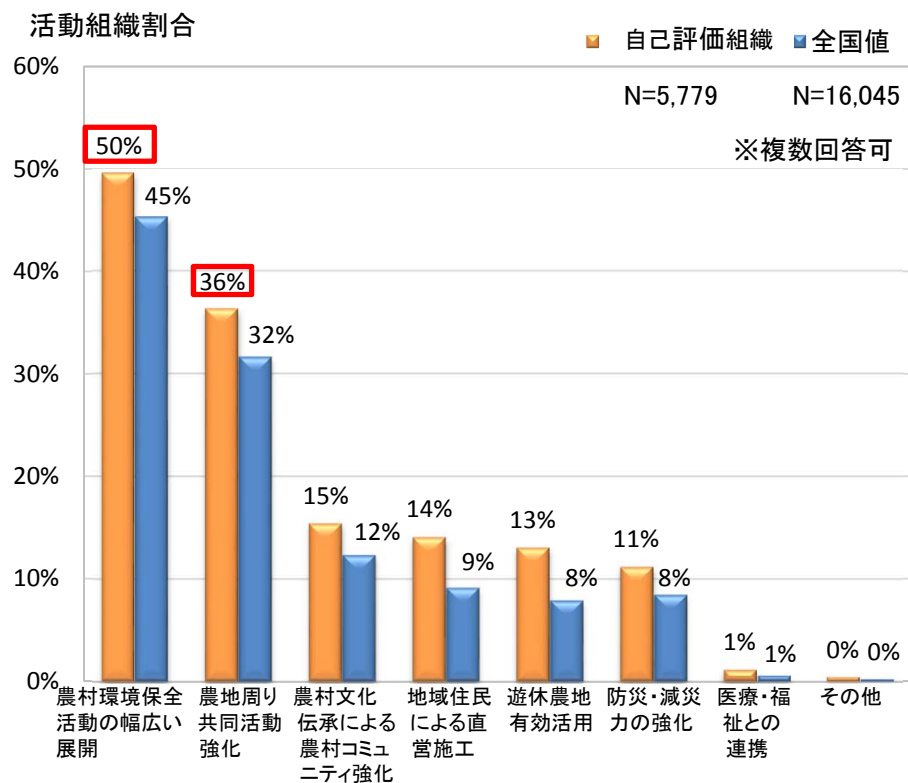


(2) 資源向上支払 多面的機能の増進を図る活動

1) 活動組織による自己評価

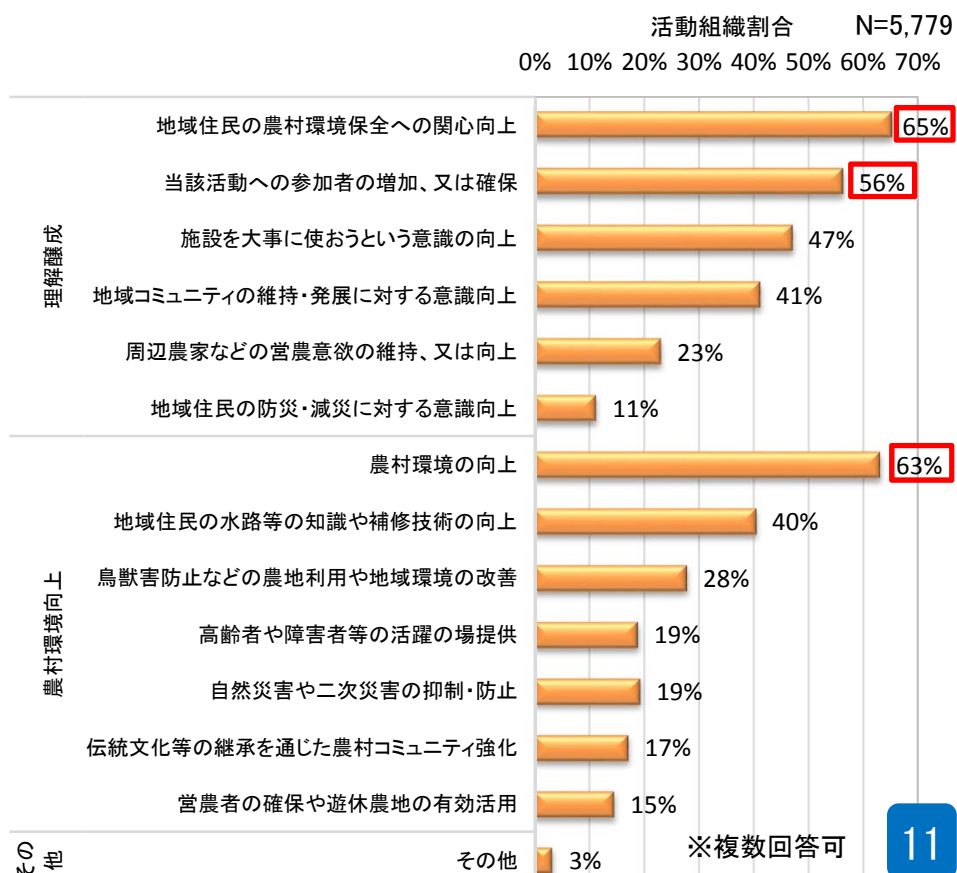
- 自己評価を行った活動組織における「多面的機能の増進を図る活動」の項目は、「農村環境保全活動の幅広い展開」が最も高く50%、次に「農地周りの共同活動の強化」が36%とつづく。
- 「多面的機能の増進を図る活動」による効果の発現状況については、自己評価を実施した活動組織の65%が「地域住民の農村環境の保全への関心の向上」の効果が現れている、または現れることが見込まれると回答。また、63%が「農村環境の向上」、56%が「当該活動への参加者の増加、または確保」の効果が現れている、または現れることが見込まれると回答。

多面的機能の増進を図る活動の項目



※「多面的機能の増進を図る活動の項目」の管理項目の類型区分については、【資料2】のP17参照

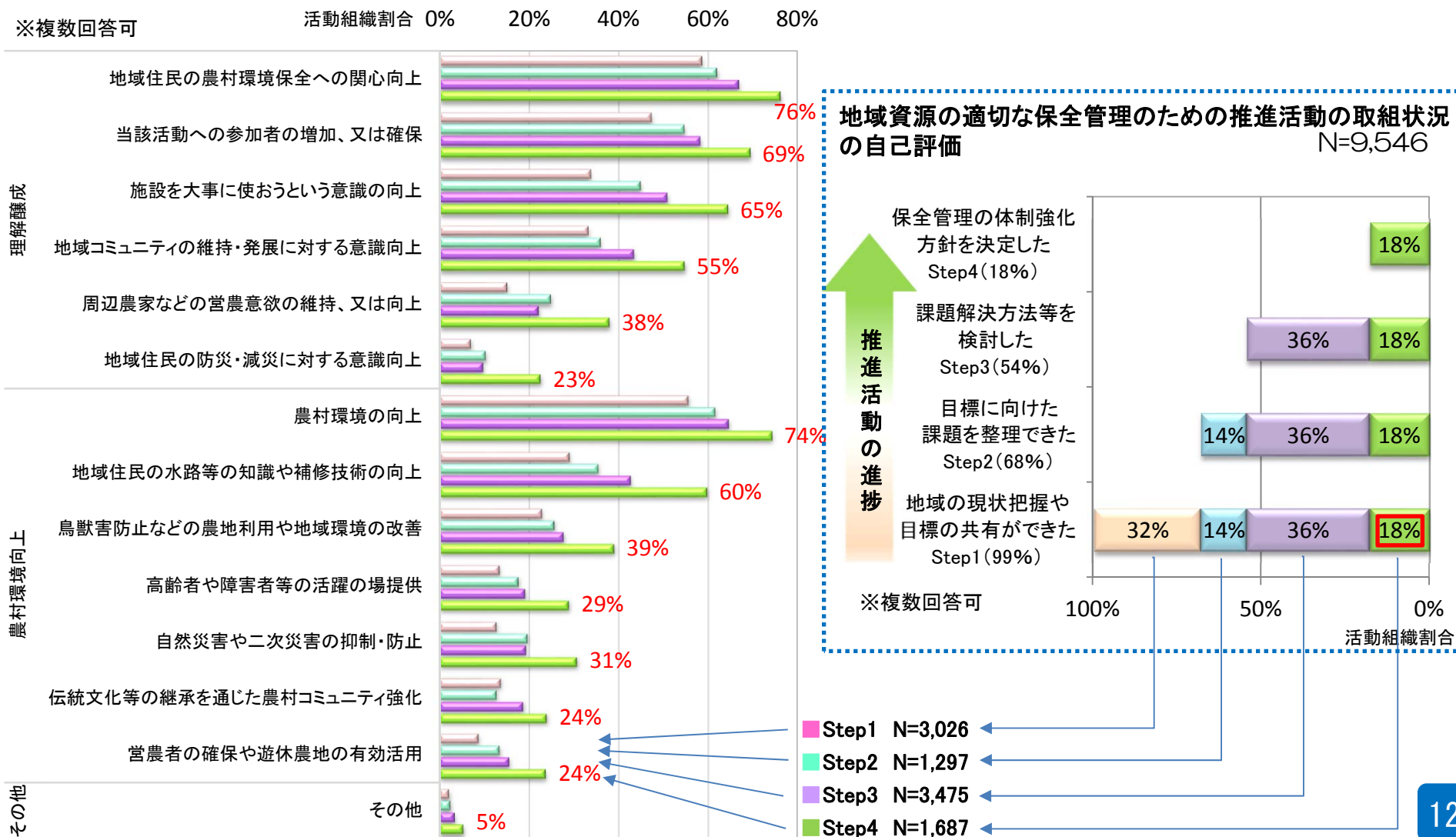
多面的機能の増進を図る活動による効果発現状況の自己評価



2) 多面的機能の増進を図る活動による効果の発現状況

○「多面的機能の増進を図る活動」による効果の発現状況について、推進活動の取組状況のStep別でみると、Step4「保全管理の体制強化方針を決定した」まで進んでいると回答した活動組織は、Step3「課題解決方法等を検討した」までの組織に比べて、いずれの効果も回答割合が高い。

多面的機能の増進を図る活動による効果発現状況(推進活動の取組状況別)

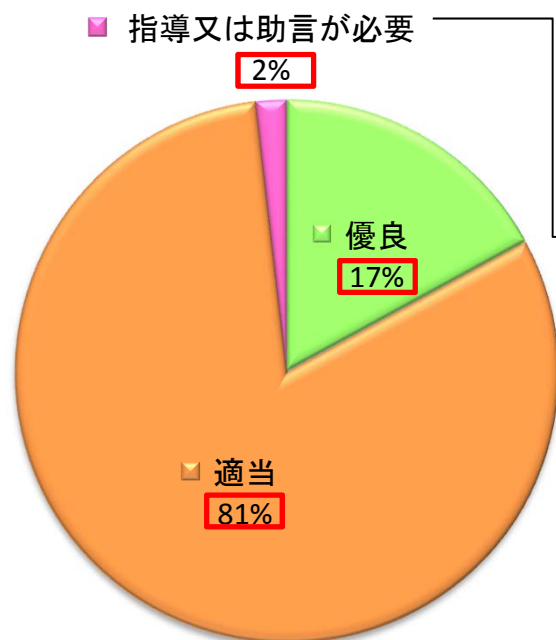


2) 判断基準のガイドラインに基づく市町村評価

- 市町村は、判断基準のガイドラインに基づき、自己評価を実施した活動組織の「多面的機能の増進を図る活動」の取組について、評価を実施。その結果、98%を「優良」又は「適当」と評価している。一方、2%は、「指導又は助言が必要」としている。
- 市町村は、「指導又は助言が必要」と評価した活動組織に対し、当該活動組織の62%に「取組内容の充実、取組回数の増加」、33%に「活動内容の再検討」を指導した、又は指導する予定と回答。

多面的機能の増進を図る活動の市町村評価

N=5,779



市町村からの指導や助言の内容

活動組織割合

N=106

